



▶ 今回のお知らせ版掲載一覧



- 1ページ ・「第37回からむし織の里フェア」チラシ一部訂正のお知らせ
- 2ページ ・昭和中学校資源回収ご協力の御礼
- 3ページ ・ペットボトルの出し方について
- 4ページ ・物価高騰対応重点支援給付金のお知らせ
- 5ページ ・診療所からのお知らせ
- 6ページ ・喰丸小チャレンジショップ「よいやれ屋」7月のご案内
- 7ページ ・夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動について



- 4ページ ・集落支援員の募集について
- 5ページ ・令和6年度保育所関係業務委託の募集について
- 6ページ ・苧引き初級研修生募集のご案内
- 7ページ ・「昭和村いいがなんめえがな市」の参加者募集



- 6ページ ・昭和学講座の開催について
- 7ページ ・スマホ・タブレット教室の開催について



- 7ページ ・成年後見制度 無料相談会



「第37回からむし織の里フェア」 チラシ一部訂正のお知らせ

村内店舗などで配布したチラシに一部誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

村内送迎バス【行き】の時刻

誤) 松山・大芦・大岐9:30発→会場10:00着

正) 松山・大芦・大岐9:00発→会場9:30着

なお広報しょうわ7月号と同時に全戸配布のチラシ(上端に「第2版」と記載)は、訂正済みのものです。

☎ からむし織の里フェア実行委員会運営チーム
(昭和村観光協会事務局内) ☎ 57-3700



昭和中学校資源回収ご協力の御礼

6月15日(土)の昭和中学生徒会・PTAによる資源回収では多大なるご協力をいただき、誠にありがとうございました。

今年度の資源回収では、**36,970円**の大きな収益を得ることができました。この収益金は、生徒会および生徒会後援会の活動資金として有効に活用させていただきますと思います。

今後とも、本校教育活動へのご支援とご協力を賜りますようお願いいたしまして御礼といたします。

昭和中学校長 土橋 康弘
PTA会長 酒井 聡志
生徒会長 本名 詩

☎ 昭和中学校 ☎ 57-2201

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



ご協力をお願いします

ペットボトルの出し方について

暑い日が続き、ペットボトル飲料の消費が増える季節となりました。資源としてペットボトルを出す機会も多くなるかと思しますので、今一度出し方について確認をお願いします。

●出し方

・キャップとラベルを外し、ペットボトルの中を洗う

※醤油や料理酒などに付いているキャップも必ず外す

・**ペットボトル**のみ毎月1回のペットボトルの日、または、すみれ荘駐車場のリサイクルボックスに出す



・**キャップとラベル**はプラスチックの日に「もえないごみの袋」に入れて出す



※汚れが取れないものは、燃えるごみに出してください。

※形が似ていても、プラマークのあるものはペットボトルで回収できません。プラスチックの日にしてください。(例：サラダ油のボトル)

☎ 保健福祉課 ☎ 57-2645



令和5年度住民税均等割のみ課税世帯対象 物価高騰対応重点支援給付金 のお知らせ

この給付金は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者の負担増を踏まえ、特に負担感が大きい低所得世帯（令和5年度住民税均等割のみ課税世帯）に対し、その実情を踏まえた生活支援を行うため、給付金を支給します。

【支給額】

1世帯あたり10万円

※本給付金は令和5年11月29日に公布された「物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律」第3条により差し押さえが禁止されています。

※本給付金は非課税収入です。

【支給対象世帯】

令和5年12月1日（基準日）において、昭和村の住民基本台帳に登録されており、令和5年度分の住民税が均等割のみ課税である世帯

※住民税が課税されている方の扶養親族のみで構成される世帯は対象外です。

【申請方法】

対象世帯へは、**7月上旬（予定）**に確認書を郵送しますので、確認書が届いた世帯は、支給要件に該当することを確認し、署名のうえ、確認書を返送ください。

確認書には、申請期限が記載されていますので、お手元に確認書が届きましたら、お早めに申請ください。

☎ 総務課 住民係 ☎ 57-2113

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



診療所からのお知らせ

直近の診療日をご案内いたします。

○内科は毎週水曜日が一般外来休診日です。
(検査・昭和ホーム回診・往診日、急患応相談)

○歯科は完全予約診療です。
(急患応相談、事前にお電話ください。)

○昭和村診療所においては感染拡大防止のため、
当面の間、従来通りの感染症対策を行います。

来所の際は自宅で体温を測っていただき、**マスク**を着用願います。

発熱等の症状がある場合には、来所する前に(家族も含む)、まずお電話
でご相談ください。(57-2255)

○土日祝日は休診日です。休日・時間外の受診・
相談は極力控え、診察日・診察時間内に受診しま
しょう。

※7月14日(日)は昭和村休日当番医となります。

※7月4日(木)、5日(金)は歯科医師不在のため、
歯科休診となります。

●お薬の残薬をご確認の上、早めの受診をお願いします。

月日	内科	歯科	バス
7月3日(水)	○	○	
4日(木)	○	休診	松山～野尻
5日(金)	○	休診	大芦
8日(月)	○	○	下中津川
9日(火)	○	○	小中津川～両原、小野川
10日(水)	休診	○	
11日(木)	○	○	松山～野尻
12日(金)	○	○	大芦
15日(月・祝)	祝日	祝日	海の日
16日(火)	○	○	小中津川～両原、小野川
17日(水)	検査日	○	
18日(木)	○	○	松山～野尻
19日(金)	○	○	大芦
22日(月)	○	○	下中津川
23日(火)	○	○	小中津川～両原、小野川

○内科 午前9:00～11:15 (受付)
※午後診察分の受付も行っております。
午後2:00～ 4:00 (受付)

○歯科 午前9:00～11:30 / 午後 1:30～4:00
※医師の診療を受けずに薬のみを処方することは
法律上出来なくなっております。

☎ 診療所 ☎ 57-2255



喰丸小チャレンジショップ

「よいやれ屋」7月のご案内

7月の「よいやれ屋」は下記の通り開催いたし
ます。みなさんぜひご来館ください。
(出店者の都合により変更、中止がありますので、ご了承ください。)

開催日	出店者	内容
7/6 (土)	菅家豊 工房風雲	マタタビ細工等 手提籠他
7/7 (日)	工房風雲	手提籠他
7/10 (水)	Iris bake shop	お菓子
7/11 (木)	笑和の会	手仕事他
7/13 (土)	やまなみ会 燈日草 工房風雲 木の実木のま のんこんの	食品他 書店 手提籠他 手作り小物 ポストカード販売他
7/14 (日)	やまなみ会 Iris bake shop オノガワ菓子店 燈日草 工房風雲 木の実木のま のんこんの	食品他 お菓子 お菓子、小物販売 書店 手提籠他 手作り小物 ポストカード販売他
7/15 (月)	燈日草 工房風雲	書店 手提籠他
7/20 (土)	秋桜の会 工房風雲	焼きそば 手提籠他
7/21 (日)	工房風雲	手提籠他
7/27 (土)	やまなみ会 工房風雲	食品他 手提籠他
7/28 (日)	笑和の会 工房風雲	手仕事他 手提籠他

(順不動)

☎ 産業建設課 観光交流係 ☎ 57-2124

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



交通安全を意識した生活を心がけましょう!

夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動について

7月16日(火)から25日(木)までの10日間【じゅんぴした? 自転車のるとき ヘルメット】をスローガンに、夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動が実施されます。

下記事項について、運動の5つの重点として、交通事故防止に努めましょう。

- ①こどもと高齢者の交通事故防止
- ②自転車の交通事故防止とヘルメット着用・保険等加入の促進
- ③飲酒運転の根絶
- ④悪質・危険な運転の根絶と横断歩行者の保護
- ⑤全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動を契機に、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故ゼロを目指しましょう。

問 総務課 総務係 ☎ 57-2111



地域課題の解決に向けて活動しませんか?

集落支援員の募集について

人口減少や高齢化が著しく進む本村において、特に集落の維持が困難となりつつある周辺地域に対し、地域の実情を把握するとともに集落の維持を推進していくことを目的として、昭和村集落支援員を募集します。

1. 主な業務内容

- (1) 地域の見守り及び点検
- (2) 地域の課題の把握、分析及び対応策の検討
- (3) 地域と村の連携体制づくりの支援
- (4) 地域の課題に対して必要な支援

※その他村長が必要と認めた活動を行います

2. 業務期間

選任された日から令和7年3月31日まで

3. 活動費

月額基本額 183,900 円を支給します

※1 勤務方法や日数等は個別に打ち合わせを行います。

※2 勤務状況によって日額・時給計算となります。

※3 通勤手当等の各種手当があります。

4. 募集人数

2名

5. 資格要件

(1) 満年齢 75 歳以下で、昭和村に住民票を有する方

(2) 活動に対し、熱意と意欲のある方

(3) 自動車運転免許を所持・私有車を所有しており、村内を自由に行き来ができる方。

6. 募集期間

7月3日(水) から7月16日(火) 17時まで

7. 応募方法

役場総務課総務係にて申込書を配布しますので、直接お問合せください。

問 総務課 総務係 ☎ 57-2111

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



令和6年度保育所関係業務委託の募集について

保育補助業務委託及び保育所児童送迎補助業務委託(業務委託)を下記のとおり募集いたします。

1. 募集職種

保育補助業務委託 1名

保育所児童送迎補助業務委託 若干名

2. 委託内容

(1) 保育補助業務委託

- ・保育補助業務

(2) 保育所児童送迎補助業務委託

- ・児童の送迎の付き添い

3. 就業場所及び委託期間・業務日・時間

期間 7月16日から令和7年3月31日まで

(1) 保育補助業務委託

業務時間：8:30～17:00

(2) 保育所児童送迎補助業務委託

業務時間(朝) 8:00～9:00

業務時間(夕) 16:00～17:00

※朝、夕どちらか片方でも可

就業場所 昭和村保育所

業務日 土日祝日及び年末年始を除く平日

4. 委託料の額

(1) 保育補助業務委託

時給 1,015円(税込)

(2) 保育所児童送迎補助業務委託

一回 1,800円(税込) + 交通費

5. 委託条件

(1) 保育補助業務委託

① 18歳以上の方で業務上健康に支障のない方

② 保育士資格、普通自動車免許

(2) 保育所児童送迎補助業務委託

① 18歳以上の方で業務上健康に支障のない方

6. 選考方法

提出書類の審査にて選考します

7. 応募方法及び提出書類

申込書(すみれ荘窓口に準備してあります)に下記の書類を添付し、押印の上、7月10日(水)までに保健福祉課福祉係に提出してください。

① 申込書 ② 免許書の写し等

☎ 保健福祉課課 福祉係 ☎ 57-2645



芋引き初級研修生募集のご案内

年々、からむし生産に携わる人が高齢傾向にある現在、からむし保存協会でも人材確保が難しくなっています。

そこで、からむし後継者育成の一環として、研修に参加して芋引き技術を習得していただける方を募集いたします。からむし栽培を始めたいけれど芋引きの仕方が分からない、芋引きのコツを知りたい、などの興味のある方大歓迎です。1日からの参加でも構いません。気軽に、ご相談ください。

● 期間 7月22日(月)～10日程度

※日数は変更になる場合もあります

● 時間 午前8時00分～午後5時00分

● 定員 5名程度

※応募者多数の場合は選考させていただきます

● 備考

・野尻体育館への送迎はありません

・研修期間中は、研修手当を支給いたします(経験の有無により査定)

● 申込方法

氏名、住所、生年月日、電話番号、経験の有無(ある場合は年数)を下記の申込期限までに、お電話でご連絡ください。

● 申込期限

7月12日(金)まで

● 問合せ先・申込先

昭和村からむし生産技術保存協会(からむし会館内) 担当:舟木由貴子 ☎57-2216

☎ からむし生産技術保存協会 ☎ 57-2216

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



姉妹都市交流事業にご協力いただける方を募集します

「昭和村いいがなんめえがな市」の参加者募集

令和6年度姉妹都市交流事業の一つとして、農産物に限らず、加工品などの物産品を含めた販売や、来場された方に昭和村ならではの体験をしていただく事業「昭和村いいがなんめえがな市」を実施いたします。

下記日程で実施いたしますので、事業に参加してくださる団体・個人を募集いたします。

●事業概要

草加市民に昭和村をより身近に感じてもらうことを目的として行う事業です。出店に対して車両代を含む旅費相当分をお支払いします。

●募集対象

昭和村産の商品の生産または販売や、体験を行う村内団体、または個人。

●募集期間

7月26日(金)まで

●開催日

開催日	会場
8月17日(土)	草加マルイ1階
10月5日(土)	
11月9日(土)	

参加を希望される団体・個人の方は、喰丸小に応募用紙がございますので、ご記入の上、喰丸小までお持ちいただくか、FAX(0241-42-7322)にてお申し込み下さい。

☎ 産業建設課 観光交流係 ☎ 57-2124



地域の魅力を再発見しませんか？

昭和学講座の開催について

講座テーマは「昭和村の資源利用史」です。村内各集落をフィールドワークしながら、講座テーマに関する学びを通して、各地区の魅力再発見を目的としております。

今年も 菅家博昭氏 を講師にお招きし開催いたしますので、皆様ぜひご参加ください。

●開催日時

日時	集合場所	歩く集落
7月27日(土) 9時00分	野尻コミュニティセンター	野尻

●申込方法

参加を希望される方は開催日の前日までに、お電話等で教育委員会までお申し込みください。村公式HPまたは村公式LINEからもお申し込みできます。

●その他

- ・参加費無料
- ・雨天(小雨) 決行

(ただし大雨の場合、昭和村公民館での座学に変更します。)

☎ 教育委員会 ☎ 57-2114

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



お持ちでない方もぜひ!

スマホ・タブレット教室の開催について

スマートフォンの使い方、操作方法でお悩みの点はありませんか? 村のWi-Fiやインターネットへの接続方法、村公式LINEについてなど、便利な使い方やセキュリティ対策について、一緒に操作しながら学ぶ教室を開催します。

スマートフォンやタブレットをお持ちでない方も実際にさわって体験できる端末を準備しますので、お気軽にご参加ください。

申込は不要で、どの日程、どの会場でも自由に参加できます。

送迎を希望される方は、各回の3日前までに、お電話等で役場企画創生係までお申込みください。村公式HPまたは村公式LINEからもお申し込みできます。

開催日	時間	会場
7月17日(水)	10:30~11:30	佐倉 区長事務所
	13:30~14:30	両原郷土 芸能伝承館
7月18日(木)	10:30~11:30	喰丸 区長事務所
	13:30~14:30	中向公民館
7月22日(月)	10:30~11:30	松山公民館
	13:30~14:30	下中津川 区長事務所
7月23日(火)	10:30~11:30	大芦 区長事務所
	13:30~14:30	小野川 生活改善 センター
7月24日(水)	10:30~11:30	野尻 コミュニティ センター
	13:30~14:30	小中津川 区長事務所

○参加費は無料です

☎ 総務課 企画創生係 ☎ 42-7717



会津権利擁護・成年後見センター主催

成年後見制度 無料相談会

高齢者や障がいのある方が、地域で安心して暮らしていくための相談会です。法律の専門家、福祉の専門家が相談をお受けします。ご本人、ご家族、支援をしている方、どなたでもお気軽にご相談ください。

◀相談の例▶

- お金の管理や手続きに不安がある
- 障がいを持った親族の今後が心配
- 遺言書を残したいが書き方がわからない
- これから先、面倒を見てくれる人がいない

●日時 7月30日(火)

午前10時~午前11時30分

●会場 すみれ荘

●料金 無料

●申込 予約制となりますので、7月23日(火)までに保健福祉課(電話57-2645)へお申し込みください。

☎ 保健福祉課 ☎ 57-2645